

企業名	担当部署	問合せ先	返還支援額 (1回の支援額)	返還支援 総額	その他返還支援要件	業種	所在地	
							地域	市町村
株式会社あいはら	総務部	093-631-4936	月額：月賦額と同額	返還すべき金額の全額		建設業	北九州	北九州市
アOKEN株式会社	総務部	092-411-6511	月額：上限1.5万円	10年 (資格取得者は無期限)	・2025年以降卒業で新卒入社 ・日本学生支援機構の貸与奨学金の返済を有する正規雇用社員 ・2級建築施工管理技士(仕上げ)取得者は支援期間を無期限とし、資格手当を別途月額1万円支給	建設業	福岡	福岡市
アスミオ 株式会社	総務部	092-811-3265	月額：1.5万円	上限180万円		建設業	福岡	福岡市
入江建設株式会社	総務課	092-924-2675	月額：月賦額の半額程度（上限1.2万円）	上限144万円 (10年間支援、その後の会社への貢献度に応じて延長も検討)	・入社時点で日本学生支援機構の貸与奨学金の返済残を有する従業員 ・新卒及び途中で既に返済中の従業員も対象 ・最低7年以上の勤務を条件	建設業	福岡	筑紫野市
株式会社WELMA	総務統括部	092-791-2212	月額：月賦額と同額（上限2万円）	最長15年、上限360万円		建設業	福岡	福岡市
株式会社M.S.E	総務	092-558-3357	月額：2万円	上限240万円	・日本学生支援機構の貸与奨学金の返済を有する正規雇用社員	建設業	福岡	大野城市
株式会社エルテックス・ヨシダ	総務部	092-821-1311	月額：月賦額と同額（上限2万円）	上限240万円	・最長10年間（2万円×12ヵ月×10年間）	建設業	福岡	福岡市
株式会社 大隅工業	業務部	092-952-5918	月額：月賦額と同額（上限2万円）	月賦額（上限2万円）×返還期間（回数）	・社内規定による	建設業	福岡	那珂川市
有限会社鐘ヶ江設計	総務部	092-434-6638	月額：社内規定による	返還すべき金額の全額		建設業	福岡	福岡市
金子建設株式会社	総務部	0942-31-0001	月額：1.5万円	上限180万円		建設業	筑後	久留米市
株式会社クラフティア（旧：九電工）	人事課	050-6875-0144	月額：上限1.5万円	最長10年間、上限180万円		建設業	福岡	福岡市
熊川工業株式会社	総務部	092-672-8867	月額：2万円	上限480万円	・詳細は社内規定による	建設業	福岡	福岡市
タグチ工業株式会社	総務部	092-292-1622	月額：1万円	上限120万円		建設業	福岡	福岡市
株式会社ダイコウ技建	－	093-591-8150	月額：上限2万円	上限200万円		建設業	北九州	北九州市
株式会社電友社	管理部	092-521-6539	月額：社内規定による	上限180万円		建設業	福岡	福岡市
株式会社成斗	－	093-383-9833	月額：月返済額の全額	返還すべき金額の全額	・対象資格（1級土木・建築施工管理技士/事務職は2級建設業経理士）取得以降月返済額の全額を支援 ※資格未取得時は半額を支援 ※入社2年目以降、在職中に限り適用	建設業	北九州	北九州市
株式会社ニシデン	総合業務	092-714-7991	月額：社内規定による	返還すべき金額（上限1.8万円×20年）	・新卒、既卒に関わらず支援 ・支援期間の途中で奨学金返還が終了した場合は、最終返還日の属する賃金計算期間に対応する月まで	建設業	福岡	福岡市
ニチコー株式会社	(株) K2ホールディングス 管理部	093-591-9992	月額：上限1.5万円（本人の奨学金返済月額を超えての支援は行わない）	上限180万円 社内規定による		建設業	福岡	福岡市

制度を導入している県内企業一覧 【建設業】

企業名	担当部署	問合せ先	返還支援額	返還支援	その他返還支援要件	業種	所在地	
株式会社 東田中建設	－	092-606-2000	月額：月賦額と同額（上限2万円）	返還完了まで	・2025年1月1日以降に入社する、技術職社員（新卒・中途問わず） ・入社後、半年以上在籍 ・日本学生支援機構から本人名義の貸与を受けているもので、本人が返還中	建設業	福岡	福岡市
株式会社広田工務店	総務部	092-871-0661	月額：社内規定による	上限180万円		建設業	福岡	福岡市
福岡道路株式会社	経営企画部	092-651-1036	月額：月賦額と同額（上限2万円）	返済すべき金額の全額		建設業	福岡	福岡市
株式会社へいせい	総務部	092-324-111	月額：上限1.5万円	180万円		建設業	福岡	糸島市
松井工業株式会社	経理部	092-932-3191	月額：2万円	上限300万円	・日本学生支援機構の貸与奨学金の返済を有する正規雇用社員	建設業	福岡	宇美町
株式会社松本組	経営企画部	092-651-1031	月額：月賦額と同額（上限2万円）	返済すべき金額の全額		建設業	福岡	福岡市
美里建設株式会社	－	093-571-8338	月額：1.5万円	上限180万円		建設業	北九州	北九州市
株式会社菱熱	企画管理本部 総務企画部 総務課	092-411-5741	月額：1万円	入社後10年間を限度（上限120万円）		建設業	福岡	福岡市
中井商工株式会社	人事総務部	06-6976-4483	月額：月賦額と同額（上限2万円）	返還すべき金額の全額	・入社時点で奨学金返還を対象とする最終学歴卒業後1年以内の者	建設業	その他	本社:大阪府福岡市に支店あり